

令和元(2019)年度水稻生育診断予測事業速報 No. 2

(早植栽培 6月7日調査結果)

令和元(2019)年6月10日

現在、生育は平年に比べ2～3日進んでいる。

**茎数は平年より多く、必要茎数はおおむね確保されている。
速やかに間断かん水を開始する。**

イネ縞葉枯病の防除を徹底する。いもち病の発生に注意する。

栃木県農政部経営技術課

1 気象概況<<5月下旬～6月5日(宇都宮)>>

平均気温は5月下旬が平年より3.5℃高く、6月第1半旬は平年より2.3℃高かった。日照時間は5月下旬は平年比147%と多照であったが、6月第1半旬は90%と少なかった。全般に高温・多照傾向で経過した。降水量は5月21日に大雨があったが、その他は少なく少雨傾向であった。

梅雨入りは、昨年より1日遅く、平年より1日早い6月7日であった。

2 調査結果<<早植栽培、品種：コシヒカリ>>

(1) 11か所平均(平年値 \bar{x} - σ 欠、及び生育不良地点除く)(表1)

草丈は高く(平年比110%)、茎数は多く(107%)、葉齢は0.4葉多く、葉色は0.3淡い。葉齢から判断して、生育は平年より2～3日進んでいると考えられる。生育診断値(葉色 \times 茎数)は平年比100%と平年並である。

前回調査(5/24)からの生育経過では、2週間の茎数増加率は平年を100%とした場合、本年は122%となった。葉齢増加率は、平年を100%とした場合、本年は107%となった。移植後5月中旬から6月第1半旬までの平均気温は平年より2.6℃高く経過し、特に5月下旬の高温により生育は急激に進んだ。

(2) 分施肥体系の生育(7か所:平年値 \bar{x} - σ 欠地点を除く)(表1、図1～2)

ア 草丈は37.4cmで平年比111%と高く、茎数は400本/m²で平年比103%と平年並からやや多い。

イ 葉齢は8.3葉で平年より0.5葉多く、葉齢から判断すると、生育は平年より3～4日進んでいると考えられる。葉色は4.3で平年より0.4淡い。

ウ 生育診断値(葉色 \times 茎数)は1,702で平年比93%と小さい。

エ イネミズゾウムシの発生は4か所、イネドロオイムシは3か所で確認されているが全般に発生程度は低い。なお、イネヒメハモグリバエの発生は確認されていない。

(3) 全量基肥体系の生育（7か所）（表1、図1～2）

ア 草丈は38.2 cmで平年比108%と高く、茎数は397本/m²で平年比117%と多い。

イ 葉齢は8.2で、葉齢から判断すると生育は2日程度進んでいる。葉色は4.4で平年より0.1淡く、前回調査からでは平年値に0.3近づいた。

ウ 生育診断値（葉色×茎数）は1,735で平年より大きい。

エ イネミズゾウムシの発生は4か所、イネドロオイムシは1か所で確認されている。

3 技術対策

気象庁地球環境・海洋部発表（令和元年6月6日）の「関東甲信地方 1か月予報」（6月8日から7月7日までの天候見通し）では、“平年と比べ曇りや雨の日が多い”と予想されている。気温は平年並の確率が40%、降水量は多い確率が40%、日照時間は少ない及び平年並の確率がともに40%である。天候不順にも対応できるよう、以下の点に注意して栽培管理を行う。

(1) 水管理

すでに必要茎数が確保されているほ場では、速やかに間断かん水を開始し、過剰分げつにならないよう留意する。茎数が確保されていないほ場では、引き続き、夜間かん水、日中止水（浅水）とし、分げつ発生を促進する。

過繁茂になると籾数過剰、登熟低下、白未熟粒の発生、食味低下を招きやすい。また、分げつが多く茎が細くなると、倒伏を助長するため、必要茎数が確保できしだい、速やかに間断かん水に移行することが重要である。

(2) 病害虫の防除

ア イネ縞葉枯病

「令和元（2019）年度 植物防疫ニュース（速報 No. 1）」（令和元（2019）年5月30日農業環境指導センター発表）では、イネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率は6.5%（平年値6.9%）で、特に県中南部では、防除が必要とされる10%を超える地点が複数確認され、県北部においても保毒虫率が徐々に上昇傾向にある状況である。本病の発生拡大を防ぐため、地域ぐるみでのヒメトビウンカ防除（発生の多い地域では、箱施用剤の使用+本田での薬剤散布）を実施する。

イ いもち病（葉いもち）

BLASTAM (<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/file/data/Blastam/2019.htm>) による葉いもち感染好適条件判定結果では、6月に入って準感染好適条件が出現し始めている。 いもち病は、25℃～28℃で湿度の高いむしむしする天候を好むので、梅雨に入った6月から発生が多くなるので、常発地域、箱施用剤を使用していない地域

では、ほ場を良く見回り、早期発見・早期防除に努める。

なお、いもち病の防除は、発生前の予防剤（粒剤）施用が効果的である。また、いもち病の発生源となる取置き苗は早急に処分する。

※ 薬剤（登録農薬）はラベルの表示を確認して正しく使用する。

栃木県農業環境指導センターHP (<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>)



気象災害による農業被害を未然に防ぐため、
技術対策情報が携帯電話等に直接メール配信される

「とちぎ農業防災メール」の御登録をお願いします！

併せて、気象警報・注意報等が直接メール配信される
「栃木県防災メール」の御登録をお願いします！



↑「とちぎ農業防災メール」
登録はコチラから



↑「栃木県防災メール」
仮登録はコチラから

4月～6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。

乗用型トラクターの事故が最も多く発生しています！以下のことを心がけましょう。



- ・安全キャブ・フレームのある機種を使用する
- ・シートベルトとヘルメットを着用する
- ・ほ場を出る際は、ブレーキの連結ロックを確認する
- ・日没前の作業終了と、一般道走行に備え反射材を装着、点検する

農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！



身支度も
万全に！

- ①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う（※）
- ②農薬の飛散防止を徹底する
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する

※既に購入されている農薬について、ラベルどおり使用できない場合もありますので、メーカーのチラシや県のホームページ等、最新の情報をご確認ください。

栃木県農業環境指導センター

検索

CLICK!